

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(一ツ瀬川森林計画区)

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成 2 9 年 4 月 1 日} \\ \text{至 平成 3 4 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right]$

九 州 森 林 管 理 局

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

(一ツ瀬川森林計画区)

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成 2 9 年 4 月 1 日} \\ \text{至 平成 3 4 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right]$

九 州 森 林 管 理 局

はじめに

我が国の国土面積の2割、森林面積の3割に当たる国有林野の管理経営は、森林経営の用に供するものとされた国有財産として、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、併せて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として行うこととされている。

このような中で、森林に対する国民の要請は、国土の保全や水源の涵養^{かん}に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面での期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつさらに多様化してきた。特に、国有林野に対しては、地球温暖化防止、生物多様性の保全の面での期待が大きくなってきた。加えて、国有林野と民有林野を通じた公益的機能の発揮が強く期待されているものの、地域によっては、国有林野に隣接する民有林野において十分な整備や保全が行われていない状況もみられる。また、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、我が国の林政は、森林・林業の再生に向け、大転換を進めており、国有林野事業については、民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献することが求められている。

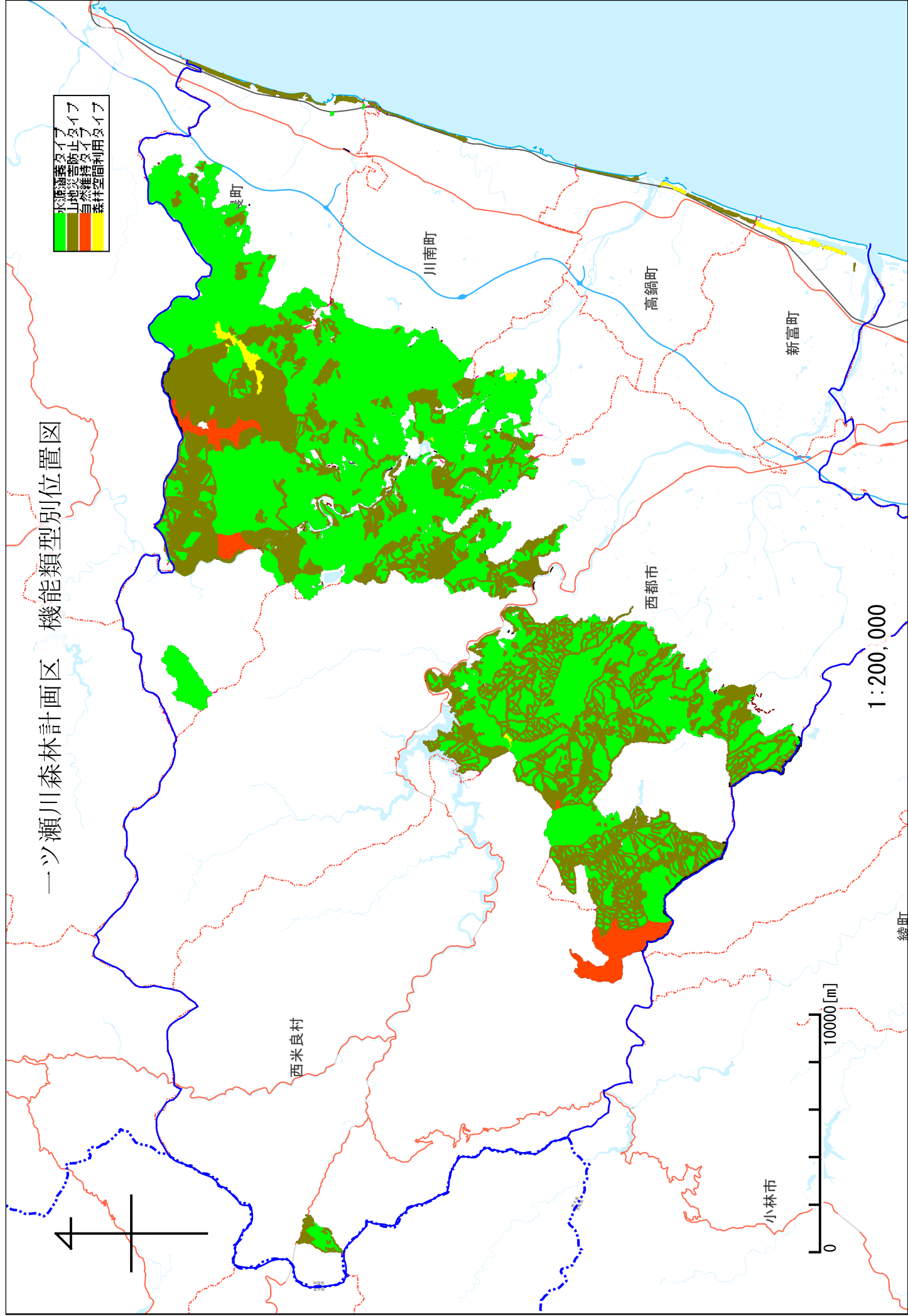
こうしたことを踏まえ、国有林野事業については、公益的機能の発揮のための事業や民有林への指導やサポート、木材の安定供給等の事業を、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、一層計画的に実施していくため、平成25年度から、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から一般会計において実施する事業に移行した。

従って、国有林野事業は、冒頭の目標の下、森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、一般会計において国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用し、森林・林業再生へ貢献するための取組を進めていくこととする。

本計画は、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条第1項の規定に基づいて、九州森林管理局長が、国有林野の管理経営に関する基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画と調和させ、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、今後5年間の一ツ瀬川森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項について定めたものである。

今後、一ツ瀬川森林計画区における国有林野の管理経営は、関係住民の理解と協力を得ながら、さらに、関係行政機関と連携を図りつつ、この計画に基づいて適切に行うこととする。

一ツ瀬川森林計画区 機能類型別位置図



目 次

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1)	国有林野の管理経営の基本方針	1
①	森林計画区の概況	1
②	国有林野の管理経営の現状及び評価	3
③	持続可能な森林経営の実施方向	4
④	政策課題への対応	5
(2)	機能類型に応じた管理経営に関する事項	5
①	山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他 山地災害防止タイプに関する事項	6
②	自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然 維持タイプに関する事項	6
③	森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他 森林空間利用タイプに関する事項	6
④	快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他 快適環境形成タイプに関する事項	7
⑤	水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源 涵養タイプに関する事項	7
(3)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた 貢献に必要な事項	7
①	低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及	8
②	林業事業体の育成	8
③	民有林と連携した施業の推進	8
④	森林・林業技術者等の育成	8
⑤	林業の低コスト化等に向けた技術開発	8
⑥	その他	8
(4)	主要事業の実施に関する事項	8
①	伐採総量	9
②	更新総量	9
③	保育総量	9
④	林道の開設及び改良の総量	9
(5)	その他必要な事項	9
2	国有林野の維持及び保存に関する事項	10
(1)	巡視に関する事項	10
①	山火事防止等の森林保全巡視	10
②	境界の保全管理	10
(2)	森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	10
(3)	特に保護を図るべき森林に関する事項	10
①	保護林	10
②	緑の回廊	10
(4)	その他必要な事項	11

3	林産物の供給に関する事項	1	1
(1)	木材の安定的な取引関係の確立に関する事項	1	1
(2)	その他必要な事項	1	1
4	国有林野の活用に関する事項	1	1
(1)	国有林野の活用の推進方針	1	1
(2)	国有林野の活用の具体的手法	1	2
(3)	その他必要な事項	1	2
5	公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項	1	2
(1)	公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項	1	2
(2)	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項	1	2
6	国民の参加による森林の整備に関する事項	1	3
(1)	国民参加の森林に関する事項	1	3
(2)	分収林に関する事項	1	3
(3)	その他必要な事項	1	3
7	その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	1	3
(1)	林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	1	3
(2)	地域の振興に関する事項	1	3
(3)	その他必要な事項	1	3

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

国有林野の管理経営は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即するとともに、国有林の地域別の森林計画と調和して、機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用し、森林・林業再生へ貢献することを基本方針とする。

なお、当該森林計画区における概要等は以下のとおり。

① 森林計画区の概況

本計画の対象は、一ツ瀬川森林計画区を管轄区域とする国有林野26,644ha（不要存置8haを含む。）であり、宮崎県の中部に位置し、一ツ瀬川流域を包括する西都市と児湯郡の1市1郡（5町1村）からなり、一ツ瀬川、小丸川及び名貫川の中流域に位置している。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が14,884ha（育成単層林14,485ha、育成複層林399ha）、天然生林が10,927haとなっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではシイ類、カシ類などとなっている。また、林相別にみると針葉樹林13,373ha、針広混交林2,711ha、広葉樹林9,728haとなっている。

本計画区は、掃部岳（1,223m）、国見山（1,036m）、尾鈴山（1,405m）に代表される山岳からなり、急峻な地形を呈している。脊梁部には掃部岳、尾鈴及び国見山植物群落保護林と尾鈴林木遺伝資源保存林を設定しているとともに、尾鈴山系一帯は、尾鈴県立自然公園に指定されているなど自然環境の保存・形成等に重要な役割を果たしている。

また、一ツ瀬川本流は、県民の生活に欠かせない水資源の源流部となっている。

なお、本計画区1市6町村は木材産業に対する依存度が極めて高いため、民有林との連携を図りながら林業・林産業の振興を図ることが地域の重要な課題となっている。

このため、本計画では、林産物の継続的かつ計画的な供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くこととする。また、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととする。

各地区ごとに重点的に行うべき管理経営は次のとおりである。

ア 寒川・吹山・横野地区（1～7、10～29、31～46、48～50、53～63、95～134林班）

掃部岳（1,223m）から東に国見山（1,036m）を経て一ツ瀬川に至る稜線を分水嶺とする三財川、三納川及び一ツ瀬川を集水域とする一ツ瀬川西側の寒川、吹山等の地区であり、地形が急峻で、その大半が水源かん養保安林に指定されていることなど、山地災害防止機能や水源^{かん}涵養機能を発揮することが期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源^{かん}涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、三財川上流部の掃部岳周辺は、モミを中心としてアカマツ、ケヤキが点在する針広混交林であり、掃部岳及び国見山植物群落保護林、鳥獣保護区特別保護地区に指定されていること、暖帯林相の保全と貴重な動植物の保護及び森林レクリエーションの場の提供等保健文化機能等を発揮することが期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。なお、134ろ小班については、宮崎県自然環境保全地域特別地区に指定されている。

イ 横谷・白水地区（64～70、72～80、135林班）

一ツ瀬川上中流部に位置し、地形は急峻で山地災害防止機能や水源涵養機能^{かん}の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」^{かん}に区分して管理経営を行うこととする。

ウ 矢櫃地区（201～219、253、254、289～291林班）

尾鈴山（1,405m）^{かん}西側の矢櫃地区（矢櫃・板谷・鹿遊）は、地形が急峻で山地災害防止機能や水源涵養機能^{かん}の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」^{かん}に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、当該地区を含む尾鈴山周辺は、尾鈴植物群落保護林及び鳥獣保護区特別保護地区に指定されており、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能等を発揮することが期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

エ 鵜懐地区・石河内地区（220～245、247、255～267林班）

尾鈴山（1,405m）から南に延びる稜線の西側で、小丸川を挟んで所在する当地区は、地形・地質の条件から山地災害防止機能や水源涵養機能^{かん}の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」^{かん}に区分して管理経営を行うこととする。

また、山麓部には、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

オ 木城地区（246、248～252、268～288林班）

小屋町峠から白木八重牧場を経て268林班の稜線を結ぶ南東部に位置する当地区は、主に水源かん養保安林に指定され、さらに土砂流出防備保安林にも指定されており、山地災害防止機能^{かん}や水源涵養機能^{かん}の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」^{かん}に区分して管理経営を行うこととする。

また、日向灘に面する新富町、高鍋町に所在する海岸林については潮害防備保安林に指定されており、気象災害防止機能や生活環境保全機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、一部の地域については、保健文化機能等の発揮が期待されることから「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

カ 尾鈴地区（1005～1008、1010～1013、1015～1059、1079林班）

一ツ瀬川計画区の北部に位置し、一部日向灘に面する海岸部と尾鈴山麓の一带からなっている。地形は比較的丘陵地形が多いが、一部上昇及び平衡の複合斜面を呈している。

当地区は、水源かん養保安林に指定されており、山地災害防止機能^{かん}や水源涵養機能^{かん}の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」^{かん}に区分して管理経営を行うこととする。

また、一部の分収育林・分収造林が所在する山麓部には、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

さらに、名勝に指定されている「矢研の滝」等の尾鈴山瀑布群とその周辺は尾鈴県立自然公園内にあり、森林の保健・文化・教育の場として利用されている森林である。保健保安林に指定されており、保健文化機能等の発揮が期待されることから「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

本計画区の国有林は、西都児湯森林管理署で管理経営しており、本計画の対象とする国有林野面積は26,636haで九州森林管理局管内国有林総面積の5%を占めている。

蓄積は7,880千 m^3 で九州森林管理局総蓄積の6%を占めている。また、人工林面積は14,623haで人工林率は57%となっている。

森林の種類は、普通林が2,061haで8%を占めており、制限林が24,575haで92%となっている。なお、制限林の99.9%が保安林であり、その内水源かん養保安林が97%を占めている。

一ツ瀬川森林計画区内の森林資源状況

(単位：ha、 m^3)

区 分	人工林	天然林	その他	合計
面 積	14,623	11,189	823	26,636
蓄 積	5,660,430	2,219,910	0	7,880,340

注：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない

主要施策に係る前計画における計画量と実行量について下表に示す。

伐採立木材積については、主伐は地域における木材の安定供給を図るため、分収育林の育成単層林の皆伐を主に計画したが、入札の不調等により計画量を下回る結果となった。一方間伐は地球温暖化防止対策に資する森林整備の推進を図るため、積極的に計画をしたものの、計画量を下回る結果となった。

造林面積については、主伐箇所を減少により計画量を大きく下回った。

林道等の開設等については、優先度を考慮して林業専用道を主体に実行したが、計画量を下回る結果となった。

主要施策に係る計画量と実行量

項 目	計 画	実 行
伐採立木材積	588,000 m^3	497,003 m^3
主伐	194,000 m^3	178,820 m^3
間伐	394,000 m^3	318,183 m^3
造林面積	446ha	102ha
人工造林	435ha	94ha
天然更新	11ha	8ha
林道等の開設又は拡張	開設：20.2km 拡張：29箇所	開設：23.0km 拡張：13 箇所

③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代とともに将来世代へ森林からの恵沢を伝えるため、住民の方々の意見を聴き、機能類型区分や森林の適切な整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいくこととする。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオール・プロセスに参加しており、この中で森林経営の持続可能性を客観的に把握し評価するための7基準（54指標）が示されている。本計画区の国有林野について、この基準を参考に取り組んでいる施策及び森林の取扱方針を整理すると次のとおりとなる。

I 生物多様性の保全	地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等からなる多様な林相の森林を整備及び保全していくとともに、貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保護・保全するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。関連する主な施策として、厳格な保全・管理を行う保護林のモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理等を推進するとともに、原生的な天然林や里山林、溪畔林、保護樹帯等を各々の林相に応じ適切な整備・保全を行い、森林生態系のネットワークの構築を図る。
II 森林生態系の生産力の維持	森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行う。関連する主な施策として、計画、設計、施工の各段階において森林生態系との調和を図りつつ、林道、作業道等の適切な組合せによる路網の計画的な整備を推進する。
III 森林生態系の健全性と活力の維持	外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病虫害や山火事等から森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。関連する主な施策として、松くい虫の被害のまん延防止のため、薬剤による防除、伐倒駆除等に取り組むとともに、シカによる森林被害の状況を踏まえ、被害防除対策を実施する。
IV 土壌及び水資源の保全と維持	降雨に伴う浸食等から森林を守るとともに、森林が育む水源の涵養のため、山地災害により被害を受けた森林の整備、復旧や公益的機能の維持のために必要な森林の保全を行うとともに、森林施業においても裸地化する期間の短縮や尾根筋や沢沿いでの森林の存置を行う。関連する主な施策として、安全・安心に暮らせる環境づくりを目指して、民有林と国有林が連携した効果的な治山対策に取り組む。
V 地球的炭素循環への森林の寄与の維持	地球温暖化防止に貢献するため、吸収源となる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行うほか、森林整備の円滑な推進と二酸化炭素の貯蔵庫として機能を維持するため木材利用を推進する。関連する主な施策として、除間伐を主体に森林整備を推進するとともに、治山事業における間伐材等の利用促進や間伐材を使用した紙製品の普及に取り組む。
VI 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進	国民の森林に対する期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発揮とともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等森林と人とのふれあいの確保のためのフィールドの提供等や森林施業に関する技術開発等に取り組む。関連する主な施策として、「レクリエーションの森」のPRや施設整備等に努めるなど、「国民の森林」として充実を図るとともに、学校のカリキュラムへの森林環境教育の導入、「遊々の森」の設定の推進、教職員を対象とした森林教室の実施等、学校との連携の強化に取り組む。
VII 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組	I～VIで記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として開かれた管理経営を行うため、国有林野に関連する法制度に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。関連する主な施策として、国有林モニターを活用し、国有林野事業等に対する意見、要望等を聴取するとともに、国有林野事業の運営等について国民の理解の促進を図る。

④ 政策課題への対応

本計画区の国有林では、国土保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進、林業及び木材産業の成長産業化の実現、森林・林業再生に向けた取組、森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森林づくりの推進、地球温暖化防止や生物多様性の保全などの政策課題に対応している。

とりわけ、森林・林業の再生に向けた取組としては、林業事業者等への計画的な事業の発注による安定的・計画的な木材の供給、森林総合監理士等の活用による民有林行政支援、民有林・国有林一体となった森林共同施業団地の設定等に取り組んでいるところである。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、

- ・ 山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア）
- ・ 自然維持タイプ
- ・ 森林空間利用タイプ
- ・ 快適環境形成タイプ
- ・ 水源涵養タイプ

の機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

なお、地域別の森林計画における公益機能別施業森林との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林			
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
山地災害防止タイプ	土砂流出・崩壊防備エリア	○	○		
	気象害防備エリア	○	○	○	
快適環境形成タイプ		○		○	
水源涵養タイプ		○			
自然維持タイプ		○	○		○
森林空間利用タイプ		○	○		○

また、機能類型区分に応じた管理経営に当たっては「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

① 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

ア 土砂流出・崩壊防備エリア

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好な森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

イ 気象害防備エリア

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標とする。

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区 分	山地災害防止タイプ		
		うち、土砂流出・崩壊防備エリア	うち、気象害防備エリア
面 積	6,944	6,798	146

② 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行うこととする。

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区 分	自然維持タイプ		
		うち、保護林	
面 積	794	576	

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態に応じた管理経営を行うこととする。

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	
	森林空間利用タイプ	うち、レクリエーションの森
面 積	221	123

④ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項

快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に応じた管理経営を行うこととする。

快適環境形成タイプの面積

(単位：ha)

区 分	快適環境形成タイプ
面 積	—

⑤ 水源涵養^{かん}タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養^{かん}タイプに関する事項

水源涵養^{かん}タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源涵養^{かん}機能を高めるため、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林を整備の目標として管理経営を行うこととする。

水源涵養^{かん}タイプの面積

(単位：ha)

区 分	水源涵養 ^{かん} タイプ
面 積	18,677

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

民有林関係者と連携して推進する森林の流域管理システムの下、森林の有する多面的機能の持続的発揮を基本としつつ、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、一ツ瀬川流域森林・林業活性化協議会等の場を通じ、県・市町村等との密接な連携を図るとともに、組織・技術力・資源を活用し、地域の森林資源を活かした林業の成長産業化の実現など民有林経営の支援等に積極的に取り組むこととする。また、このことを通じて、地域経済の発展や山村地域の振興・地方創世に寄与するよう努めるものとする。

① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

林業事業体等と連携し、低コストで効率的な施業を展開するとともに、これに関する研修会の開催等を通じ、民有林に対する低コストで効率的な施業の普及に努める。

② 林業事業体の育成

民有林行政と連携しつつ、林業事業体への計画的な事業の発注、安定的・計画的な木材の供給及び林業事業体の育成に努める。

さらに、流域で生産された木材の利用促進、システム販売の推進及び木質バイオマス資源の活用に向けた木材需給情報の交換に努める。

③ 民有林と連携した施業の推進

森林共同施業団地の設定により、民有林・国有林一体となった効率的な路網の整備、計画的な間伐の実施等に努める。

森林共同施業団地の概況

箇所数	面積(ha)	
	国有林	民有林
2	2,647	1,495

④ 森林・林業技術者等の育成

事業の発注や研修フィールドの提供等を通じて、民有林の人材育成支援に努める。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

産学官連携の下、林業の低コスト化に向けた技術開発の推進に努める。

⑥ その他

国民の森林としての管理経営を推進する観点から、森林環境教育の推進、生物多様性の保全に係る取組の推進（森林生態系に影響を及ぼすシカによる植生被害について関係市町村等と連携した鳥獣被害対策の実施等）、安全・安心の取組に係る情報提供等に努める。

（４）主要事業の実施に関する事項

本計画及び前計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

事業の実施に当たっては、効果的かつ効率的な実施に努め、国土の保全、自然環境の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策として間伐に積極的かつ着実に取り組むとともに、主伐とその後の再生林にも取り組み、混交林化、複層林化や里山の整備等、地域の現況を踏まえ、資源の循環利用を行いながら多様で健全な森林の整備・保全を推進することとする。更新・保育については、伐採事業との一体的な実施や新たな林業技術の導入等による造林・育林作業の低コスト化に取り組むこととする。林道等の路網については、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう施業方法に応じて計画的に整備することとする。

また、労働災害がなく、健康で明るく働けるように労働安全衛生の確保に努めるとともに、計画的な事業の発注等により林業事業体の育成・整備を図ることとする。

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本 計 画	275,000	344,500 (3,109)	619,500
前 計 画	194,000	394,000 (3,206)	588,000

注 () は間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	482	—	482
前 計 画	435	11	446

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	枝 打	ぼう芽整理
本 計 画	1,581	175	254	—	—
前 計 画	868	155	398	—	4

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長 (m)	箇所数	延長 (m)
数 量	13	23,300	13	5,900

(5) その他必要な事項

該当なし

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

本計画区は、レクリエーションを目的とした森林の入込利用者と併せ、年間を通じた有害鳥獣捕獲及び狩猟者の入込者が多く、今後も増大することが予想される。

特に、冬期から春期にかけては山火事発生の危険が増大する。このため、地元住民や消防署、関係市町村等と連携を密にして、山火事防止の宣伝、啓発活動を行うとともに、森林保全巡視を強化して山火事等の未然防止に万全を期する。

また、廃棄物の不法投棄については、地元市町村等関係機関、森林保全巡視員及びボランティア団体との連携に強化を図り防止に努めることとする。

② 境界の保全管理

境界標の巡検及び境界巡視を確実に行之、境界の保全管理に努めることとする。

潮害防備保安林でもある海岸地帯では、田畑の開墾、住宅の建築なども多く、境界の保全管理には特に留意する。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

本計画区の海岸林に所在する国有林では、松くい虫被害を受けているため、駆除措置・予防措置・樹種転換等の対策を適切に組み合わせた防除を実施する。

特に、日向灘沿岸に位置する潮害防備保安林に指定されている海岸林は、地元の関心も高く市民の憩いの場として親しまれているため、当該国有林については、宮崎北部地区海岸防災林整備基本方針に則し海岸防災林の整備に努めることとする。

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

貴重な自然環境を有する天然林等が多数存在しており、これらの森林については、生物多様性の保全を図る上で重要であり、保護林として設定し適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動やモニタリング調査を通じた適切な保全・管理を推進することとする。

① 保護林

種 類	箇 所 数	面 積 (ha)
林 木 遺 伝 資 源 保 存 林	1	1 1 0
植 物 群 落 保 護 林	3	4 6 6
総 数	4	5 7 6

② 緑の回廊

名 称	延 長 (km)	面 積 (ha)
該当なし		

(4) その他必要な事項

本計画区の国有林の大半が水源かん養保安林に指定されているなど、水源涵養^{かん}の上で重要な森林が多く存在することから、保安林等の適切な管理に努めることとする。

また、自然災害等により劣化した森林の再生・復元に努めるとともに、ニホンジカなどの野生鳥獣との共存に向けた森林の整備や被害対策、ボランティア団体等と協働・連携し荒廃した植生の回復措置を行うなど森林生態系の保全等のための取組を推進することとする。

溪畔周辺については、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めることとする。

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

国有林材を計画的・安定的に供給するため、輸入木材に対して競争力の持てる簡素で合理的な生産・流通・加工システムづくりを目指し、間伐材を中心に大規模需要先へ定時・定量・定価格で丸太を供給する安定供給システム販売に取り組むこととする。

さらに、民有林材・国有林材が一体となった簡素で合理的な流通体制の確立を目指し、国有林材の需要・販路の拡大に努めることとする。

(2) その他必要な事項

林産物の供給に当たっては、効果的かつ効率的な取組を推進することとし、間伐材の利用促進に当たっては、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着を図りつつ、素材販売により実施するとともに、これまで利用が低位であった木質バイオマス資源として利用可能な低質材等の安定供給にも努めることとする。

また、木造の庁舎等の整備、森林土木工事等の公共工事において間伐材等を積極的に利用する等の木材の利用促進の取組を推進することとする。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用に当たっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮して、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図りつつ、積極的に推進することとする。

本計画区は、宮崎市から比較的近く、尾鈴山系を中心とする一帯は、貴重な高山植物や優れた自然環境など豊富な観光資源に恵まれ、登山・ハイキング、キャンプなど保健休養の場として広く市民に親しまれている。

また、国有林は、下流域への水資源及び各種用水の確保など重要な役割を果たしていることから、下流域住民等の参加による水源林の造成を推進することとする。

このような国有林野の活用については、森林の公益的機能等との調整を図りつつ積極的に推進することとする。

レクリエーションの森

種 類	箇 所 数	面積 (ha)
風致探勝林	1	122
そ の 他	1	1

(2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用に当たっては、道路等の公用・公共用地等については貸付け又は売払い等によることとする。また、水源林造成等については分収林制度を積極的に活用することとする。

(3) その他必要な事項

国有林野の活用に当たっては、水源の涵養、自然環境の保全等の森林の持つ公益的機能との調和を図るとともに、土地利用に関する計画等との必要な調整を行った上で、積極的に推進することとする。

「レクリエーションの森」については、地域関係者等との協力により整備・管理及び活用に関する活動が円滑に実施されることから、協定締結者と相互に連携・協力して連絡調整を図りながら魅力あるフィールドとして整備し、その活用を推進していくこととする。

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

(1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項

国有林に隣接・介在する民有林の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による施業が行われず、当該民有林における土砂の流出等の発生が国有林の発揮する国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼしたり、外来樹種の繁茂等が国有林野で実施する駆除の効果の確保に支障を生じさせる場合がある。

このような場合、国有林の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業、地域の森林における生物多様性の保全を図る上で必要となる外来樹種の駆除等を民有林と一体的に行い、民有林の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用に努めることとする。

(2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、民有林の森林所有者等にも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとする。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国民参加の森林づくり活動においては、多様な森林整備や保全活動の要請に応じて、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進することとし、実施主体との協定に基づいた「ふれあいの森」等において、相互に連携・協力した鳥獣被害防止活動、森林整備等を円滑に推進するとともに、住民の憩いの場としても活用できるよう努めることとする。

名称	面積 (ha)	位置 (林小班)
ふれあいの森	13.40	287い～ほ、ち、り

(2) 分収林に関する事項

森林に対する国民の要請が多様化する中で、社会貢献活動として森林づくりに自ら参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進することとする。

(3) その他必要な事項

協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、豊かな自然環境を有する国有林野を多様な体験活動の場として積極的に提供し、森林環境教育の推進に努めることとする。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進することとする。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能を発揮するよう努めることとする。

名称	面積 (ha)	位置 (林小班)
遊々の森	3.92	243い

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着や低コスト造林の導入・定着を図ることとする。

国有林野事業において開発、改良された林業技術については、現地検討会の開催、モデル林、各種試験地等の設置等を通じて、地域林業関係者等への普及・定着を図ることとする。

また、研究機関等が行う林業技術の開発及び林業機械の導入試験等に対しては、フィールド提供を積極的に行うこととする。

(2) 地域の振興に関する事項

機能類型に応じた適切な管理経営を行い、山地災害の防止、水源の涵養、自然環境の保全、保健・文化・教育的利用、木材の安定供給等を通じて地域振興に寄与するよう努めることとする。また、その際には次の点に留意することとする。

① 分収造林及び国有林野の利活用の要請に対しては積極的に対応する。

② 林道については、地域の実態を踏まえ、生活道路としての機能の発揮に十分留意する。

③ 蜂蜜の採取源となる樹種については、事業実行との調整を図りつつ、その保全に努める。

(3) その他必要な事項

該当なし

第 5 次国有林野施業実施計画書

(一ツ瀬川森林計画区)

計 画 期 間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成 2 9 年 4 月 1 日} \\ \text{至 平成 3 4 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right]$

九 州 森 林 管 理 局

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(1) 伐採造林計画簿	1
	(2) 水源涵養 ^{かん} タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養 ^{かん} タイプの施業群別の上限伐採面積	2
	(4) 伐採総量	3
	(5) 更新総量	4
	(6) 保育総量	4
3	林道の整備に関する事項	5
4	治山に関する事項	6
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	7
	(1) 保護林の名称及び区域	7
	(2) 緑の回廊の名称及び区域	8
6	レクリエーションの森の名称及び区域	8
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	9
8	その他必要な事項	9
	(1) 施業指標林、試験地等	9
	(2) フィールドの提供	10
	(3) その他	10
	(4) 森林共同施業団地	10
(附 属 資 料)		
1	国有林野の現況	13
	(1) 担当区別の区域及び面積	13
	(2) 保安林、自然公園等の面積	15
	(3) 林況（林種等別齢級別面積、蓄積及び成長量）	16
2	機能類型別の国有林野の現況	24
3	林道等の現況	25
4	収穫予想表	25
5	地元施設等の現況	25
別表 1	収穫予想表	26

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施 業 群		面 積	取 扱 い の 内 容	伐期齢等
施 業 群	スギ・ヒノキ普通伐期	4,585.64	伐採箇所の縮小、分散化による 皆伐新植を行う	スギ 40～60 ヒノキ45～70
	スギ長伐期	3,576.29	伐採箇所の縮小、分散化、長期化 による皆伐新植を行う	70 ～ 100
	ヒノキ長伐期	4,298.34	同 上	80 ～ 120
	アカマツ長伐期	122.20	同 上	80
	ケヤキ長伐期	22.88	同 上	150
	その他人工林	27.83	伐採箇所の縮小、分散化による 皆伐新植を行う	60上
	保護樹帯	1,883.12	被害木等について択伐を行う	60
	スギ・ヒノキ複層林	690.02	伐採箇所の縮小、分散化による 複層伐を行う	短期型 80 長期型 100
	天然林長伐期	105.16	伐採箇所の縮小、分散化、長期化 による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	2,856.82	伐採箇所の縮小、分散化による 択伐及び皆伐を行う	35上
	しいたけ原木	115.20	皆伐1回目以降は、ぼう芽更新を行う	15
施業群設定外		1.06		
合 計		18,284.56		

注： スギ・ヒノキ普通伐期のスギ40～60年、ヒノキ45～70年及びスギ長伐期70～100年、ヒノキ長伐期80～120年は、地域管理経営計画の経常樹立年度において逐次、それぞれ60年、70年、100年、120年伐期に移行させることを含む。

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積
(単位：ha)

施 業 群	上限伐採面積
スギ・ヒノキ普通伐期	327
スギ長伐期	178
ヒノキ長伐期	179
アカマツ長伐期	7
その他の人工林	2
保護樹帯	156
スギ・ヒノキ複層林	69
天然林長伐期	5
天然林広葉樹	408
しいたけ原木	38

(4) 伐採総量

(単位：m3、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ		576	20,887 (253)	21,463				
自然維持タイプ		—	—	—				
森林空間利用タイプ		—	145 (2)	145				
快適環境形成タイプ		—	—	—				
水源 涵養 タイプ	スギ・ヒノキ普通伐期	157,018	16,187	173,205				
	スギ長伐期	6,649	118,295	124,944				
	ヒノキ長伐期	233	171,270	171,503				
	スギ・ヒノキ複層林	84,037	—	84,037				
	天然林広葉樹	12,672	—	12,672				
	計	260,609	305,752 (2,855)	566,361				
合 計		261,185	326,784 (3,109)	587,969	31,531	619,500	—	619,500
年 平 均		52,237	65,357 (622)	117,594	6,306	123,900	—	123,900

() は、間伐面積である。また四捨五入の関係で材積、面積が合わないことがある。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m3)

市 町 村 名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
西 都 市	146,352	136,198	282,550				
木 城 町	61,094	87,249	148,343				
川 南 町	24,826	14,719	39,545				
都 農 町	28,913	88,618	117,531				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成	—	—	—	—	355.18	355.18
	複 層 林 造 成	1.05	—	—	—	125.65	126.70
	計	1.05	—	—	—	480.83	481.88
天 然 更 新	天然下種 第 1 類	—	—	—	—	—	—
	天然下種 第 2 類	—	—	—	—	—	—
	ぼ う 芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		1.05	—	—	—	480.83	481.88

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
保 育	下 刈	32.07	—	—	—	1,549.06	1,581.13
	つる切	—	—	—	—	174.93	174.93
	除 伐	—	—	—	—	254.27	254.27
	枝 打	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽整理	—	—	—	—	—	—
	計	32.07	—	—	—	1,978.26	2,010.33

3 林道の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
その他	開 設	平山1011林道	1006, 1007	2, 400	
		尾鈴1019林道	1019, 1025	1, 700	
		木和田1012林道	1011, 1012, 1015	1, 600	
		尾鈴1041林道	1040～1045	3, 000	
		尾鈴1052林道	1052	1, 000	
		白髭林道1055支線	1055, 1056	1, 000	
		尾鈴1051林道	1051, 1052	1, 600	
		尾鈴220林道	219, 220	1, 200	
		尾鈴245林道	282～284	3, 000	
		吹山42林道	41, 42	900	
		吹山14林道	14, 15	1, 200	
		吹山32林道	32	1, 000	
		吹山63林道	62, 63	3, 700	
基 幹	改 良	前谷林道	97	300	
		寒川林道	124	500	
		折登林道	44	500	
		吹山林道	24	300	
		矢櫃林道	202	200	
		黒谷林道	242	500	
		板谷林道	222	300	
		板谷矢櫃林道	214, 215	500	
		木和田林道	1015, 1016	800	
		平山林道	1012	500	
		郷田林道	1023	500	

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
基 幹	改 良	袋谷林道	1045	500	
		大内藪林道	1053	500	
計	開 設			23,300	13路線
	改 良			5,900	13箇所

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量 (箇所数又は面積)
14, 15, 24, 25, 31, 39, 43～46, 50, 60, 98, 99, 107, 109, 118, 119, 124, 128, 204, 211, 212, 215～217, 219～224, 226, 234, 235, 243, 255, 256, 262, 264, 266, 283, 284, 288, 1019, 1026, 1030, 1031, 1033, 1046, 1047, 1049	保 全 施 設	溪 間 工	35箇所
6, 12, 28, 29, 32, 33, 34, 37, 39, 41, 44, 45, 60, 64, 67, 79, 96, 99, 103, 104, 112, 125, 130, 131, 203, 204, 206, 207, 211～213, 216, 217, 220～222, 225, 243, 245, 246, 258, 259, 261, 262, 264～266, 269, 1012, 1021, 1024, 1032～1034, 1046, 1047	保 全 施 設	山 腹 工	36箇所
281, 1079, 1049	保 全 施 設	そ の 他	5箇所
281, 1079	保安林整備	植 栽 工 下 刈	2ha
1, 2, 4, 5, 7, 12～14, 22, 24, 25, 28, 29, 34, 37～39, 42～44, 48～50, 55, 57, 59, 60, 75, 100, 121, 122, 124, 127, 133, 204, 207, 211～215, 217～219, 224, 226, 230～233, 235, 236, 246～248, 251, 256, 257, 259～262, 264, 266, 270, 272, 288, 1006, 1011, 1012, 1016, 1028, 1030～1033, 1041, 1045, 1053, 1055, 1056	保安林整備	本数調整伐	150ha
計	保安林整備		152ha
	保 全 施 設		76箇所

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種 類	名 称	新設 ・ 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
林木遺伝 資源保存林	尾鈴	既設	109.91	209い	アカマツ、コウヤマキ、イチイ ガシ、タブノキ等の遺伝資源保存 のため。
植物群落 保護林	尾鈴	既設	14.67	216り 1033み 1037ね	コウヤマキ群生地分布の南限 で希少化しておりその特異性と規 模から保護する必要があるため。
	掃部岳	既設	443.91	102 (全) 106 (全) 107 (全) 108 (全) 134 (全)	掃部岳周辺の森林は、日本の温 帯の夏緑広葉樹林を代表するブナ 林が実質的な南限として暖温帯の 常緑広葉樹林であるヤブツバキク ラスの森林の中にかろうじて生き 残っている点で極めて重要である。 このブナが生育する掃部岳山頂 周辺のシラキーブナ群集、尾根や 岩角地にはアケボノツツジ・ツガ 群集、標高800m以上の雲霧帯に おけるミヤマシキミ・アカガシ群 集及びそれに着生するコケ類・シ ダ類がみられるなど西日本の自然 を代表する極めて重要な自然生態 系を呈している。 これらの学術的価値の高い多様 な自然生態系を一体的に維持を図 り、併せて森林施業、森林管理技 術の発展、学術研究等に資する。
	国見山	既設	7.61	17か 19る	国見山周辺は、九州でこの地域 に生息しているコウヤマキ、ズイ ナ、ウワバミソウ等の襲撃紀要素 の植物が生息している。また、キ バナノツキヌキホトトギス、ツク シイワシャジン等の固有種が多 く、ミツバツツジ類やコゴメカラ マツなどの山地で種分化したと考 えられる種も多く、九州の中でも 貴重な地域である。 これらの学術的価値の高い多様 な自然生態系を一体的に維持を図 り、併せて森林施業、森林管理技 術の発展、学術研究等に資する。

(2) 緑の回廊の名称及び区域

名 称	新設 既設	延 長 (km)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
該当なし					

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種 類	名 称	新設 ・ 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設の 概要	施設 整備	備考
風 致 探 勝 林	尾 鈴 探 勝	既設	121.64	1021る～か 1027ち、 ち1,ぬ～た 1029は,そ, 1035る 1037ろ,に, へ 1038い,ろ, に	国の名勝尾鈴 山瀑布群の一 帯であり、日 向市街から近 く交通も便も よいことか ら、瀑布群と 溪谷美の探勝 キャンプ場と しての好適地 のため。	育成複層林 へ導くため の施業	山小屋 炊飯所 管理舎 トイレ 売店 休憩所 公衆電話 バンガロー 貯水槽 石碑 鳥居 多目的施設 駐車場 歩道 転落防止柵 道路 宮崎県 都農町		
				1021ぬ,よ, た 1027り 1029よ,れ 1035い,わ, た 1036い,ち 1037は,ほ, と,ち 1038は 1039い, よ～れ 1040ほ, ち～る		天然生林へ 導くための 施業			
				1029イ 1035ハ		林地以外の 土地			
	計		121.64						
そ の 他		既設	0.95	1019イ 1025ハ 1026ハ 1027ハ 1029ハ 1036ハ 1051ロ	レクリエーシ ョン施設	林地以外の 土地	木橋 鉄橋 石碑 歩道 宮崎県 都農町		
	計		0.95						

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区 域 (林小班)	面 積 (ha)	森林施業 の種類	林道の 開設等	設定年及び 有効期間	備考
該当なし						

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設定 年度	面積 (ha)	位 置 (林小班)	備考
施業指標林	天然林施業指標林	S. 61	2. 57	213に3	モ ミ
試 験 地	シカネット設置後の効果、検証及び被害の傾向と対策調査	H. 27	1. 84	239に	ス ギ
	尾鈴収穫試験地	S. 12	0. 50	1046や	ヒ ノ キ
	クヌギの試植検定林の造成	H. 10	0. 56	1007へ2	ク ヌ ギ
次代検定林	九 熊 本 第 6 8 号	S. 53	1. 50	1019ほ	ヒ ノ キ
	九 熊 本 第 8 6 号	S. 58	1. 50	1015ち	ス ギ
	九 熊 本 第 5 0 号	S. 51	1. 43	60お	ス ギ
	九 熊 本 第 7 2 号	S. 54	1. 50	260ま	ヒ ノ キ
	九 熊 本 第 9 7 号	S. 61	1. 50	36た1	ス ギ
遺伝試験林	九 熊 本 第 3 7 号	S. 49	1. 50	1053ね	ス ギ
育種集団林	九 熊 本 第 138号	H. 9	0. 59	1049い10	ス ギ
	九 熊 本 第 133号	H. 8	0. 77	239ね2	ス ギ
	九 熊 本 第 142号	H. 12	0. 64	238い4	ス ギ
遺伝子保存林	日向アカマツ遺伝資源保存林	S. 37	2. 20	1050ほ	アカマツ
展 示 林	品 種 別 展 示 林	S. 45	2. 00	266ほ	ス ギ
	〃	S. 43	2. 00	13へ1	ス ギ
	〃	S. 43	2. 00	1018れ	ス ギ

(2) フィールドの提供

対 象 地 （ 林 小 班 ）	設 定 の 目 的	備 考
287い～ほ, ち, り	ふれあいの森	平成26年8月4日協定 駄留地区鳥獣被害対策協議会
243い	遊々の森	平成26年1月28日協定 児湯郡木城町

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位 置 （ 林 小 班 ）	面積(ha)	施 業 方 法
45ほ, 60の1, 247な3, な4, う, 281ち, る1, わ, よ, 1036ろ, に1, に2, ほ	37. 23	育成複層林へ導くための施業
45へ1, 60む1, 247ね, ら, 281と, る, か, た, れ, 1036は	46. 45	天然生林へ導くための施業
281イ, ロ, 1036イ	1. 71	林地以外の土地
計	85. 39	

注 ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。

(4) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	連携した施業の内容	備 考
檜・白水地域 森林整備推進協定	民	檜・白水地域森 林整備推進協定 書による。	529	間伐の方法 間伐材の販売等 路網の整備	西都児湯森林管理署 児湯広域森林組合 井上林産株式会社
	国		1, 493		
川南尾鈴地域 森林整備推進協定	民	川南尾鈴地域森 林整備推進協定 書による。	966	間伐の方法 間伐材の販売等 路網の整備	西都児湯森林管理署 児湯広域森林組合
	国		1, 154		

附 属 資 料

1 国有林野の現況

(1) 担当区別の区域及び面積

(単位：ha)

担 当 区	関 係 市 町 村	要 存 置 林 野		不要存 置林野 面 積	官 行 造林地 面 積
		面 積	関 係 林 小 班		
三 財	西都市	3,484.16	1～7, 95～133	—	—
計		3,484.16		—	—
九 流 水	西都市	2,501.06	10～29	0.11	—
計		2,501.06		0.11	—
札 之 元	西都市	2,351.69	31～46, 48～50	0.02	—
計		2,351.69		0.02	—
穂 北	西 都 市	2,813.81	53～70, 72～80	0.06	—
	西米良村	284.27	134～135	—	124.90
計		3,098.08		0.06	124.90
矢 櫃	木 城 町	2,832.98	201～219, 253, 254, 289～291	—	—
計		2,832.98		—	—
鶉 懷	木 城 町	2,045.76	220～227, 255～267	—	—
計		2,045.76		—	—
石 河 内	木 城 町	1,846.79	228～245, 247	1.10	—
計		1,846.79		1.10	—
木 城	西 都 市	274.48	270つ～な, 272, 274は～む, イ, 275	—	—
	高 鍋 町	47.48	281い～ぬ	4.17	—
	新 富 町	40.33	281る～れ, イ～ニ	—	—
	木 城 町	1,530.74	246, 248～252, 268, 269, 270い～そ1, 271, 273, 274い, ろ, 276, 279, 282～284, 287, 288	2.10	—
計		1,893.03		6.27	—

担 当 区	関 係 市 町 村	要 存 置 林 野		不要存 置林野 面 積	官 行 造林地 面 積
		面 積	関 係 林 小 班		
都 農	都 農 町	4,165.78	1005～1008, 1010～1013, 1015～1040, 1079い～ほ, と, イ～ト	0.34	—
計		4,165.78		0.34	—
川 南	川 南 町	1,544.83	1042い～わ, ロ, ハ 1043い～ぬ1, イ～ハ 1044い～わ, ロ, ハ 1046い～つ, む～け, イ, ロ 1047い～は, 1048い～は 1049～1059 1079へ, ち～る, チ	0.06	—
	都 農 町	871.90	1041, 1042か～て, イ 1043る～う 1044か～ら, イ, ニ 1045, 1046ね～ら 1047に～つ, イ～ハ 1048に～な1, イ～ハ	—	—
計		2,416.73		0.06	—
合 計		26,636.06		7.96	124.90

(2)保安林、自然公園等の面積

区分		森林管理署別 (単位 : ha)			
		西都児湯		合計	
制限林	保安林	水源かん養保安林	23,933.78	23,933.78	
		土砂流出防備保安林	(76.38) 441.26	(76.38) 441.26	
		土砂崩壊防備保安林			
		飛砂防備保安林			
		防風保安林	0.42	0.42	
		水害防備保安林			
		潮害防備保安林	187.56	187.56	
		干害防備保安林	(3.20) 3.92	(3.20) 3.92	
		防雪保安林			
		防霧保安林			
		なだれ防止保安林			
		落石防止保安林			
		防火保安林			
		魚つき保安林			
		航行目標保安林			
		保健保安林	(249.66) 8.51	(249.66) 8.51	
		風致保安林			
		計	(329.24) 24,575.45	(329.24) 24,575.45	
	保安施設地区				
	砂防指定地	(39.71)		(39.71)	
	国立公園	特別保護地区			
		第一種特別地域			
		第二種特別地域			
		第三種特別地域			
		地種区分未定特別地域			
		計			
	国定公園	特別保護地区			
		第一種特別地域			
		第二種特別地域			
		第三種特別地域			
		地種区分未定特別地域			
		計			
	都道府県立自然公園	第一種特別地域			
		第二種特別地域			
		第三種特別地域			
		地種区分未定特別地域			
		計			
	原生自然環境保全地域				
	自然環境保全地域特別地区				
	都道府県自然環境保全地域特別地区	(64.10)		(64.10)	
	鳥獣保護区特別保護地区	(405.53)	0.05	(405.53) 0.05	
	都市緑地保全法による緑地保全地区				
	都市計画法による風致地区				
	林業種苗法による特別母樹林				
	史跡名勝天然記念物	(44.02)		(44.02)	
	種の保存法による管理地区				
	その他の制限林				
	制限林計	(882.60)	24,575.50	(882.60) 24,575.50	
普通林	国立公園普通地区				
	国定公園普通地区				
	都道府県立自然公園普通地区	(9,500.96)	1,362.44	(9,500.96) 1,362.44	
	自然環境保全地域普通地区				
	都道府県自然環境保全地域普通地区				
	鳥獣保護区普通地区	(4,824.86)	33.02	(4,824.86) 33.02	
	種の保存法による監視地区				
	その他の法指定地域 (普通林)				
普通林計		(14,325.82)	1,395.46	(14,325.82) 1,395.46	
法指定地域合計		(15,208.42)	25,970.96	(15,208.42) 25,970.96	

注 () 書きは重複分

(3) 林況

林種別齢級別面積,材積及び成長量

(面積: ha, 材積: m³, 成長量: m³/年)

区 分				総 数			1 齢 級			2 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
				ha	m³	m³	ha	m³	m³	ha	m³	m³
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		5,185,524	154,585.3						
			L		407,504	5,123.4						
			計	14,462.09	5,593,028	159,708.7	89.32		128.15			
		育 成 複層林	N		61,211	849.9		15,755				
			L		6,191	47.1		219				
			計	(160.55) 160.55	67,402	897.0	160.55	15,974				
		計	N		5,246,735	155,435.2		15,755				
			L		413,695	5,170.5		219				
			計	14,622.64	5,660,430	160,605.7	249.87	15,974		128.15		
	天 然 林	育 成 単層林	N									
			L		47	3.4						
			計	23.31	47	3.4	22.60					
		育 成 複層林	N		18,693	260.8						
			L		43,674	319.2						
			計	238.84	62,367	580.0						
		天 生 林	N		297,424	986.7						
			L		1,860,072	12,019.6		1,662				
			計	10,926.99	2,157,496	13,006.3	13.23	1,662		0.80		
		計	N		316,117	1,247.5						
			L		1,903,793	12,342.2		1,662				
			計	11,189.14	2,219,910	13,589.7	35.83	1,662		0.80		
	竹 林			1.06			1.06					
	無立木地	N										
		L										
		計	191.59									
		計	N		5,562,852	156,682.7		15,755				
			L		2,317,488	17,512.7		1,881				
	計		26,003.37	7,880,340	174,195.4	285.70	17,636		128.95			
林地 以外 の 土地	附帯地 貸 地 雑 地			249.79								
				158.52								
				223.32								
	計	N										
		L										
合 計			計		5,562,852	156,682.7		15,755				
			L		2,317,488	17,512.7		1,881				
			計	26,635.00	7,880,340	174,195.4	285.70	17,636		128.95		

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(3) 林況

林種別齢級別面積,材積及び成長量

(面積: ha, 材積: m³, 成長量: m³/年)

区 分				3 齢 級			4 齢 級			5 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
				ha	m³	m³	ha	m³	m³	ha	m³	m³
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		9,260	1,703.5		23,626	3,669.9		45,552	5,360.6
			L		953	109.3		1,770	156.8		4,373	265.4
			計	232.83	10,213	1,812.8	357.59	25,396	3,826.7	370.92	49,925	5,626.0
		育 成 複層林	N									
			L									
			計									
		計	N		9,260	1,703.5		23,626	3,669.9		45,552	5,360.6
			L		953	109.3		1,770	156.8		4,373	265.4
			計	232.83	10,213	1,812.8	357.59	25,396	3,826.7	370.92	49,925	5,626.0
	天 然 林	育 成 単層林	N									
			L								47	3.4
			計						0.71	47	3.4	
		育 成 複層林	N				30	4.5		105	12.9	
			L				71	6.0		245	16.4	
			計			2.11	101	10.5	6.61	350	29.3	
		天 生 林	N				6	0.9		199	22.8	
			L		2,204	281.0	18,637	1,554.6		32,194	2,024.7	
			計	67.83	2,204	281.0	329.77	18,643	1,555.5	416.89	32,393	2,047.5
		計	N				36	5.4		304	35.7	
			L		2,204	281.0	18,708	1,560.6		32,486	2,044.5	
			計	67.83	2,204	281.0	331.88	18,744	1,566.0	424.21	32,790	2,080.2
		竹 林										
		無立木地	N									
			L									
			計									
		計	N		9,260	1,703.5		23,662	3,675.3		45,856	5,396.3
			L		3,157	390.3		20,478	1,717.4		36,859	2,309.9
			計	300.66	12,417	2,093.8	689.47	44,140	5,392.7	795.13	82,715	7,706.2
林地 以外 の 土地	附帯地 貸 地 雑 地											
	計	N										
L												
計												
合 計			N		9,260	1,703.5		23,662	3,675.3		45,856	5,396.3
			L		3,157	390.3		20,478	1,717.4		36,859	2,309.9
			計	300.66	12,417	2,093.8	689.47	44,140	5,392.7	795.13	82,715	7,706.2

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(3) 林況

林種別齢級別面積,材積及び成長量

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分				6 齢 級			7 齢 級			8 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
				ha	m³	m³	ha	m³	m³	ha	m³	m³
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		97,095	8,364.9		308,059	18,745.5		487,149	22,661.0
			L		9,364	403.2		22,699	665.9		29,905	644.9
			計	581.72	106,459	8,768.1	1,170.89	330,758	19,411.4	1,368.71	517,054	23,305.9
		育 成 複層林	N									
			L									
			計									
		計	N		97,095	8,364.9		308,059	18,745.5		487,149	22,661.0
			L		9,364	403.2		22,699	665.9		29,905	644.9
			計	581.72	106,459	8,768.1	1,170.89	330,758	19,411.4	1,368.71	517,054	23,305.9
	天 然 林	育 成 単層林	N									
			L									
			計									
		育 成 複層林	N		1,033	85.3		94	4.0			
			L		3,645	163.5		254	6.6			
			計	30.22	4,678	248.8	3.59	348	10.6			
		天 生 林	N		139	11.8		143	6.6			
			L		64,548	2,827.5		51,773	1,627.5		12,849	272.9
			計	527.19	64,687	2,839.3	377.59	51,916	1,634.1	78.47	12,849	272.9
		計	N		1,172	97.1		237	10.6			
			L		68,193	2,991.0		52,027	1,634.1		12,849	272.9
			計	557.41	69,365	3,088.1	381.18	52,264	1,644.7	78.47	12,849	272.9
	竹 林											
	無立木地	N										
		L										
		計										
	計	N		98,267	8,462.0		308,296	18,756.1		487,149	22,661.0	
		L		77,557	3,394.2		74,726	2,300.0		42,754	917.8	
		計	1,139.13	175,824	11,856.2	1,552.07	383,022	21,056.1	1,447.18	529,903	23,578.8	
林地 以外 の 土地	附帯地 貸 地 雑 地											
	計	N										
		L										
合 計		N		98,267	8,462.0		308,296	18,756.1		487,149	22,661.0	
		L		77,557	3,394.2		74,726	2,300.0		42,754	917.8	
		計	1,139.13	175,824	11,856.2	1,552.07	383,022	21,056.1	1,447.18	529,903	23,578.8	

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(3) 林況

林種別齢級別面積,材積及び成長量

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分				9 齢 級			1 0 齢 級			1 1 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
				ha	m³	m³	ha	m³	m³	ha	m³	m³
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		766,549	25,419.7		1,321,589	33,589.8		1,015,125	20,356.2
			L		59,341	856.2		76,101	901.9		50,740	425.6
			計	1,851.19	825,890	26,275.9	2,914.35	1,397,690	34,491.7	2,342.54	1,065,865	20,781.8
		育 成 複層林	N					9,884	266.6		8,203	175.3
			L				(27.10)	1,412	17.0	(44.91)	2,313	19.0
			計					11,296	283.6		10,516	194.3
		計	N		766,549	25,419.7		1,331,473	33,856.4		1,023,328	20,531.5
			L		59,341	856.2		77,513	918.9		53,053	444.6
			計	1,851.19	825,890	26,275.9	2,914.35	1,408,986	34,775.3	2,342.54	1,076,381	20,976.1
	天 然 林	育 成 単層林	N									
			L									
			計									
		育 成 複層林	N					49	0.9		1,321	28.5
			L					774	9.6		2,110	18.7
			計				3.63	823	10.5	10.72	3,431	47.2
		天 生 林	N		70	2.2		5,629	117.4		8,125	138.1
			L		22,709	332.2		64,886	689.4		109,641	928.8
			計	135.60	22,779	334.4	346.81	70,515	806.8	604.86	117,766	1,066.9
		計	N		70	2.2		5,678	118.3		9,446	166.6
			L		22,709	332.2		65,660	699.0		111,751	947.5
			計	135.60	22,779	334.4	350.44	71,338	817.3	615.58	121,197	1,114.1
	竹 林											
	無立木地	N										
		L										
		計										
	計	N		766,619	25,421.9		1,337,151	33,974.7		1,032,774	20,698.1	
		L		82,050	1,188.4		143,173	1,617.9		164,804	1,392.1	
		計	1,986.79	848,669	26,610.3	3,264.79	1,480,324	35,592.6	2,958.12	1,197,578	22,090.2	
林地以外 の土地	附帯地 貸地 雑地											
	計	N										
L												
計												
合 計			N		766,619	25,421.9		1,337,151	33,974.7		1,032,774	20,698.1
			L		82,050	1,188.4		143,173	1,617.9		164,804	1,392.1
			計	1,986.79	848,669	26,610.3	3,264.79	1,480,324	35,592.6	2,958.12	1,197,578	22,090.2

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(3) 林況

林種別齢級別面積,材積及び成長量

(面積: ha, 材積: m³, 成長量: m³/年)

区 分				1 2 齢 級			1 3 齢 級			1 4 齢 級			
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	
				ha	m ³	m ³	ha	m ³	m ³	ha	m ³	m ³	
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		609,420	9,345.1		402,753	4,713.4		61,870	568.4	
			L		70,946	409.5		59,664	249.3		7,740	29.2	
			計	1,606.68	680,366	9,754.6	1,138.28	462,417	4,962.7	155.85	69,610	597.6	
		育 成 複層林	N		16,531	272.6		10,838	135.4				
			L		1,028	6.2		1,219	4.9				
			計	(51.29)	17,559	278.8	(37.25)	12,057	140.3				
		計	N		625,951	9,617.7		413,591	4,848.8		61,870	568.4	
			L		71,974	415.7		60,883	254.2		7,740	29.2	
			計	1,606.68	697,925	10,033.4	1,138.28	474,474	5,103.0	155.85	69,610	597.6	
	然 林	天 育 成 単層林	N										
			L										
			計										
		天 育 成 複層林	N		857	12.8		6,300	71.5		3,994	32.7	
			L		1,533	9.9		13,792	57.0		10,247	31.5	
			計	9.04	2,390	22.7	56.82	20,092	128.5	50.76	14,241	64.2	
		天 然 林	N		12,500	177.6		18,062	205.2		6,428	57.5	
			L		96,049	582.7		108,122	458.3		57,415	176.9	
			計	499.38	108,549	760.3	569.61	126,184	663.5	295.32	63,843	234.4	
		計	N		13,357	190.4		24,362	276.7		10,422	90.2	
			L		97,582	592.6		121,914	515.3		67,662	208.4	
			計	508.42	110,939	783.0	626.43	146,276	792.0	346.08	78,084	298.6	
		竹 林											
		無立木地	N										
			L										
			計										
		計	N		639,308	9,808.1		437,953	5,125.5		72,292	658.6	
			L		169,556	1,008.3		182,797	769.5		75,402	237.6	
			計	2,115.10	808,864	10,816.4	1,764.71	620,750	5,895.0	501.93	147,694	896.2	
林地 以外 の 土地	附帯地 貸 地 雑 地												
	計	N											
L													
計													
合 計			N		639,308	9,808.1		437,953	5,125.5		72,292	658.6	
			L		169,556	1,008.3		182,797	769.5		75,402	237.6	
			計	2,115.10	808,864	10,816.4	1,764.71	620,750	5,895.0	501.93	147,694	896.2	

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(3) 林況

林種別齢級別面積,材積及び成長量

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分				1 5 齢 級			1 6 齢 級			1 7 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
				ha	m³	m³	ha	m³	m³	ha	m³	m³
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		2,464	15.7		7,790	44.1		5,155	21.4
			L		1,050	2.2		3,855	4.0		954	
			計	9.63	3,514	17.9	32.16	11,645	48.1	19.60	6,109	21.4
		育 成 複層林	N									
			L									
			計									
		計	N		2,464	15.7		7,790	44.1		5,155	21.4
			L		1,050	2.2		3,855	4.0		954	
			計	9.63	3,514	17.9	32.16	11,645	48.1	19.60	6,109	21.4
	天 然 林	育 成 単層林	N									
			L									
			計									
		育 成 複層林	N								778	3.2
			L								1,463	
			計							7.29	2,241	3.2
		天 生 林	N		10,145	78.2		15,111	80.1		12,924	51.0
			L		99,259	198.4		65,166	64.7		89,747	
			計	462.48	109,404	276.6	452.60	80,277	144.8	398.98	102,671	51.0
		計	N		10,145	78.2		15,111	80.1		13,702	54.2
			L		99,259	198.4		65,166	64.7		91,210	
			計	462.48	109,404	276.6	452.60	80,277	144.8	406.27	104,912	54.2
	竹 林											
	無立木地	N										
		L										
		計										
	計	N		12,609	93.9		22,901	124.2		18,857	75.6	
		L		100,309	200.6		69,021	68.7		92,164		
		計	472.11	112,918	294.5	484.76	91,922	192.9	425.87	111,021	75.6	
林地以外 の土地	附帯地 貸 地 雑 地											
	計	N										
L												
計												
合 計			N		12,609	93.9		22,901	124.2		18,857	75.6
			L		100,309	200.6		69,021	68.7		92,164	
			計	472.11	112,918	294.5	484.76	91,922	192.9	425.87	111,021	75.6

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(3) 林況

林種別齢級別面積,材積及び成長量

(面積: ha, 材積: m³, 成長量: m³/年)

区 分				1 8 齢 級			1 9 齢 級			2 0 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
				ha	m³	m³	ha	m³	m³	ha	m³	m³
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		319	0.7		2,460	2.8		6,578	2.6
			L		190			590			2,718	
			計	2.11	509	0.7	8.33	3,050	2.8	30.25	9,296	2.6
		育 成 複層林	N									
			L									
			計									
		計	N		319	0.7		2,460	2.8		6,578	2.6
			L		190			590			2,718	
			計	2.11	509	0.7	8.33	3,050	2.8	30.25	9,296	2.6
	天 然 林	育 成 単層林	N									
			L									
			計									
		育 成 複層林	N		741	1.7		1,907	2.7		558	0.1
			L		2,308			4,660			923	
			計	16.05	3,049	1.7	22.27	6,567	2.7	5.78	1,481	0.1
		天 生 林	N		5,140	11.0		19,926	19.8		15,760	6.5
			L		39,274			162,741			96,224	
			計	209.50	44,414	11.0	772.64	182,667	19.8	483.61	111,984	6.5
		計	N		5,881	12.7		21,833	22.5		16,318	6.6
			L		41,582			167,401			97,147	
			計	225.55	47,463	12.7	794.91	189,234	22.5	489.39	113,465	6.6
	竹 林											
	無立木地	N										
		L										
		計										
	計	N		6,200	13.4		24,293	25.3		22,896	9.2	
		L		41,772			167,991			99,865		
		計	227.66	47,972	13.4	803.24	192,284	25.3	519.64	122,761	9.2	
林地 以外 の 土地	附帯地 貸 地 雑 地											
	計	N										
L												
計												
合 計			N		6,200	13.4		24,293	25.3		22,896	9.2
			L		41,772			167,991			99,865	
			計	227.66	47,972	13.4	803.24	192,284	25.3	519.64	122,761	9.2

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(3) 林況

林種別齡級別面積,材積及び成長量

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分				2 1 齡 級 以 上		
				面 積	材 積	成 長 量
				ha	m³	m³
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		12,711	
			L		4,551	
			計	50.99	17,262	
		育 成 複層林	N			
			L			
			計			
		計	N		12,711	
			L		4,551	
			計	50.99	17,262	
	天 然 林	育 成 単層林	N			
			L			
			計			
		育 成 複層林	N		926	
			L		1,649	
			計	13.95	2,575	
		天 生 然 林	N		167,117	
			L		664,972	
			計	3,883.83	832,089	
		計	N		168,043	
			L		666,621	
			計	3,897.78	834,664	
	竹 林					
	無立木地	N				
		L				
		計				
	計	N		180,754		
		L		671,172		
		計	3,948.77	851,926		
林地 以外 の 土地	附帯地 貸 地 雑 地					
	計	N				
		L				
合 計						
	N		180,754			
	L		671,172			
	計	3,948.77	851,926			

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

2 機能類型別の国有林野の現況

(単位：面積 h a，材積 m³)

機能類型 林 種		山地災害防止タイプ						快適環境形成タイプ		水源かん養タイプ		自然維持タイプ		森林空間利用タイプ		合 計	
		土砂流出崩壊防備		気象害防備		計											
		面積	材積	面積	材積	面積	材積										
人 工 林	育成単層林	1,249.81	510,957	0.05	2	1,249.86	510,959			13,162.73	5,062,594	3.07	1,133	46.43	18,342	14,462.09	5,593,028
	育成複層林	7.86	4,158			7.86	4,158			152.69	63,244					160.55	67,402
	小 計	1,257.67	515,115	0.05	2	1,257.72	515,117			13,315.42	5,125,838	3.07	1,133	46.43	18,342	14,622.64	5,660,430
天 然 林	育成単層林									23.31	47					23.31	47
	育成複層林	100.10	27,253	3.59	348	103.69	27,601			121.33	32,694			13.82	2,072	238.84	62,367
	天然生林	5,228.65	1,101,745	138.77	9,602	5,367.42	1,111,347			4,631.85	822,407	782.51	194,137	145.21	29,605	10,926.99	2,157,496
	小 計	5,328.75	1,128,998	142.36	9,950	5,471.11	1,138,948			4,776.49	855,148	782.51	194,137	159.03	31,677	11,189.14	2,219,910
無立木地										191.59						191.59	
竹 林										1.06						1.06	
林 地 計		6,586.42	1,644,113	142.41	9,952	6,728.83	1,654,065			18,283.50	5,980,986	785.58	195,270	205.46	50,019	26,003.37	7,880,340
林地以外		211.86		3.60		215.46				392.41		7.84		15.92		631.63	
合 計		6,798.28	1,644,113	146.01	9,952	6,944.29	1,654,065			(1.06) 18,675.91	5,980,986	793.42	195,270	221.38	50,019	(1.06) 26,635.00	7,880,340

注1 < >は機能類型区分外で内書。 2 ()は竹林の面積及び材積で外書。

3 林道等の現況

(単位：km)

区 分	林 道			作 業 道
	自動車道	軽 車 道	合 計	
延 長	308.1		308.1	47.1

4 収穫予想表

「別表1」のとおり

5 地元施設等の現況

(単位：ha)

区 分		面 積
分収造林契約に基づく分収林		1,403.51
分収育林契約に基づく分収林		92.26
共 用 林 野	普 通	—
	薪 炭	—
	放 牧	—
	合 計	—
貸 地	植 樹 用 地	—
	農 耕 用 地	—
	鉱 業 用 地	—
	道 路 用 地	63.08
	水 路 用 地	4.22
	電 気 事 業 用 地	74.46
	温 鉱 泉 用 地	—
	採 草 放 牧 地	—
	建 物 用 地	0.96
	そ の 他 貸 地	15.80
	合 計	158.52

別表 1 収穫予想表

林 齢	樹 種		ス ギ				地 位			2					
	主 林 木						副 林 木			主 副 林 木 合 計					
	平均 胸高 直径	平均 樹高	h a 当 た り				h a 当 た り			h a 当 た り					成 長 率
			本 数	幹 材 積	連 年 成 長 量	平均 成 長 量	本 数	幹 材 積	幹 材 積 累 計	本 数	幹 材 積	連 年 成 長 量	総 収 穫 量	平均 成 長 量	
cm	m		m3	m3	m3		m3	m3		m3	m3	m3	m3	m3	%
10	5. 0	4. 9		25		2. 5					25		25	2. 5	
					5. 0							8. 8			18. 7
15	8. 1	6. 9	2, 250	50		3. 3	900	19	19	3, 150	69		69	4. 6	
					8. 0							13. 2			15. 9
20	11. 4	9. 1	1, 650	90		4. 5	600	26	45	2, 250	116		135	6. 8	
					10. 2							15. 0			11. 8
25	14. 8	10. 9	1, 380	141		5. 6	270	24	69	1, 650	165		210	8. 4	
					9. 8							15. 4			8. 6
30	17. 7	12. 5	1, 160	190		6. 3	220	28	97	1, 380	218		287	9. 6	
					8. 8							14. 4			6. 4
35	20. 1	13. 8	1, 010	234		6. 7	150	28	125	1, 160	262		359	10. 3	
					7. 6							12. 6			4. 7
40	22. 2	14. 9	900	272		6. 8	110	25	150	1, 010	297		422	10. 6	
					6. 8							10. 4			3. 5
45	23. 8	15. 7	840	306		6. 8	60	18	168	900	324		474	10. 5	
					6. 0							8. 6			2. 6
50	25. 2	16. 3	800	336		6. 7	40	13	181	840	349		517	10. 3	
					5. 2							7. 4			2. 1
55	26. 4	16. 8	770	362		6. 6	30	11	192	800	373		554	10. 1	
					4. 4							6. 0			1. 6
60	27. 3	17. 1	750	384		6. 4	20	8	200	770	392		584	9. 7	
					3. 6							4. 4			1. 1
65	28. 1	17. 3	740	402		6. 2	10	4	204	750	406		606	9. 3	
					5. 0							5. 4			0. 8
70	28. 5	17. 7	734	427		6. 1	6	2	206	740	429		633	9. 0	
					2. 0							2. 4			0. 6
75	28. 9	17. 9	730	437		5. 8	4	2	208	734	439		645	8. 6	
					2. 0							0. 2			0. 5
80	29. 1	18. 1	728	437		5. 5	2	1	209	730	439		646	8. 1	

林 齡	樹 種		ヒノキ				地 位			2					
	主 林 木						副 林 木			主 副 林 木 合 計					
	平均 胸高直径	平均樹高	h a 当 た り				h a 当 た り			h a 当 た り					成 長 率
			本 数	幹 材 積	連 年 成 長 量	平均 成 長 量	本 数	幹 材 積	幹 材 積 累 計	本 数	幹 材 積	連 年 成 長 量	総 収 穫 量	平均 成 長 量	
cm	m		m3	m3	m3		m3	m3		m3	m3	m3	m3	m3	%
10	4.6	3.6		17		1.7					17		17	1.7	
					3.6							5.6			18.1
15	7.0	5.2	2,580	35		2.3	1,140	10	10	3,720	45		45	3.0	
					6.0							8.4			15.0
20	9.8	6.9	1,960	65		3.3	620	12	22	2,580	77		87	4.4	
					7.4							10.6			11.6
25	12.5	8.7	1,560	102		4.1	400	16	38	1,960	118		140	5.6	
					8.2							11.0			8.5
30	15.5	10.3	1,350	143		4.8	210	14	52	1,560	157		195	6.5	
					7.8							10.4			6.2
35	17.7	11.6	1,210	182		5.2	140	13	65	1,350	195		247	7.1	
					6.8							9.2			4.5
40	19.5	12.4	1,110	216		5.4	100	12	77	1,210	228		293	7.3	
					5.8							7.6			3.2
45	20.9	13.0	1,050	245		5.4	60	9	86	1,110	254		331	7.4	
					5.0							6.4			2.5
50	22.0	13.4	1,010	270		5.4	40	7	93	1,050	277		363	7.3	
					4.2							5.2			1.8
55	22.8	13.8	980	291		5.3	30	5	98	1,010	296		389	7.1	
					3.6							4.4			1.5
60	23.6	14.1	960	309		5.2	20	4	102	980	313		411	6.9	
					3.2							3.8			1.2
65	24.3	14.3	945	325		5.0	15	3	105	960	328		430	6.6	
					2.8							3.2			1.0
70	24.8	14.5	935	339		4.8	10	2	107	945	341		446	6.4	
					2.4							2.8			0.8
75	25.3	14.7	925	351		4.7	10	2	109	935	353		460	6.1	
					2.0							2.2			0.6
80	25.8	14.8	920	361		4.5	5	1	110	925	362		471	5.9	

林 齢	樹 種		マ ツ				地 位			2					
	主 林 木						副 林 木			主 副 林 木 合 計					
	平均 胸高直径	平均 樹高	h a 当 た り				h a 当 た り			h a 当 た り					成 長 率
			本 数	幹 材 積	連 年 成 長 量	平均 成 長 量	本 数	幹 材 積	幹 材 積 累 計	本 数	幹 材 積	連 年 成 長 量	総 収 穫 量	平均 成 長 量	
cm	m		m3	m3	m3		m3	m3		m3	m3	m3	m3	m3	%
10	5.3	3.6	4,145	18		1.8					18		18	1.8	
					4.4							5.6			17.5
15	7.8	5.7	2,855	40		2.7	1,290	6	6	4,145	46		46	3.1	
					6.4							8.2			13.6
20	10.7	7.6	2,148	72		3.6	707	9	15	2,855	81		87	4.4	
					7.0							9.2			9.7
25	13.3	9.3	1,728	107		4.3	402	11	26	2,130	118		133	5.3	
					6.6							9.0			6.9
30	15.5	10.6	1,433	140		4.7	295	12	38	1,728	152		178	5.9	
					5.0							7.6			4.8
35	17.7	11.8	1,210	165		4.7	223	13	51	1,433	178		216	6.2	
					4.0							6.6			3.6
40	19.5	12.7	1,038	185		4.6	172	13	64	1,210	198		249	6.2	
					3.0							5.4			2.7
45	21.1	13.5	908	200		4.4	130	12	76	1,038	212		276	6.1	
					2.2							4.4			2.1
50	22.7	14.2	805	211		4.2	103	11	87	908	222		298	6.0	
					1.8							3.8			1.7
55	23.9	14.8	728	220		4.0	77	10	97	805	230		317	5.8	
					1.4							3.2			1.4
60	25.2	15.3	665	227		3.8	63	9	106	728	236		333	5.6	
					0.8							2.6			1.1
65	26.3	15.9	613	231		3.6	52	9	115	665	240		346	5.3	
					0.6							2.2			0.9
70	27.1	16.3	573	234		3.3	40	8	123	613	242		357	5.1	
					0.6							1.8			0.8
75	27.8	16.6	640	237		3.2	33	6	129	673	243		366	4.9	
					0.2							1.4			0.6
80	28.0	16.8	513	238		3.0	27	6	135	540	244		373	4.7	

林 齢	樹 種		広葉樹				地 位			2					
	主 林 木						副 林 木			主 副 林 木 合 計					
	平均 胸高直径	平均 樹高	h a 当 た り				h a 当 た り			h a 当 た り					成 長 率
			本 数	幹 材 積	連 年 成 長 量	平均 成 長 量	本 数	幹 材 積	幹 材 積 累 計	本 数	幹 材 積	連 年 成 長 量	総 収 穫 量	平均 成 長 量	
cm	m		m3	m3	m3		m3	m3		m3	m3	m3	m3	%	
10											23		23	2.3	
												4.2			12.5
15											44		44	2.9	
												4.8			8.6
20											68		68	3.4	
												5.0			6.2
25											93		93	3.7	
												4.6			4.4
30											116		116	3.9	
												3.8			3.0
35											135		135	3.9	
												3.0			2.1
40											150		150	3.8	
												2.4			1.5
45											162		162	3.6	
												1.8			1.1
50											171		171	3.4	
												1.4			0.8
55											178		178	3.2	
												1.0			0.6
60											183		183	3.1	
												0.8			0.4
65											187		187	2.9	
												0.6			0.3
70											190		190	2.7	
												0.4			0.2
75											192		192	2.6	
												0.2			0.1
80											193		193	2.4	